仲間と一緒に地域と共に

「民生さ~ん」

~関係機関との連携、ネットワークづくりを~

【発行元·問い合わせ先】 徳島県民生委員児童委員協議会

電話: 088-654-8386 FAX: 088-654-9250 メール: chiiki@tokushakyo.jp

令和4年9月に行われた徳島県内全民生委員・児童委員アンケート調査では、 回答率が6割を越え、自由記述欄にはたくさんのコメントをいただきました。 このことを通じ、民生委員・児童委員が活動を進めるうえで「やっててよかった」とい うご意見や「○○の協力があったから」「○○のおかげで心強かったこと」等を整理し 「民生委員・児童委員の、経験と思いをつなぐ8つのこと」としてまとめました。今年 度はこのことについて地域の民生委員・児童委員などの実践活動や取り組みを共有でき るようにします。今回のメッセージは"関係機関との連携、ネットワークづくりを"です。

住民に寄り添う、板野町心配ごと相談所

板野町社協は、町民センターで毎週水曜日(第5週目は休)に、地域住民が総合福祉相談や成年後見・相続、遺言相談などの相談ができるようにしています。 6名の民生委員・児童委員も相談員として相談に応じています。相談員一人ひとりが、住民に寄り添い、暮らしの中で生じた生活課題などの困りごとや心配ごとの解決の糸口を見つけられるようにしています。「話を聞いてもらえて心が軽くなった、と言ってくれた。これからも相談支援ができるように研鑽しないとな。」と民生さ~んが話されていました。





○場 所 町民センター 2階 小会議室○相談時間 午後1時30分~午後4時00分 第1水曜日 第2水曜日 成年後見・相続、遺言相談 行政相談 (専門相談員:行政書士) 道路、住宅、公害 等の行政全般に関 認知症高齢者や障が い者等の成年後見制 する相談 度に関する相談 その他の相談 相続や遺言等の相談 第4水曜日(陽数月) 第3水曜日 総合福祉相談 ・児童、母子、父子、 高齢者、 障がい 者等の福祉に関す 人権相談 (専門相談員:弁護士) (先着4組迄) ス相談 その他の相談 法律に関する相談 第4水曜日(奇数月) などの相談 ・人権に関する相談 交通事故相談 その他の相談 (専門相談員:交通事故相談員) ・交通事故に関する その他の相談 行政書士 (コスモス成年後見サポートセンター 第島県支部) お問い合わせは 板野町心配ごと相談所(事務局 板野町社会福祉協議会)

TEL 672-0051

板野町大寺字亀山西169-(板野町町民センター内)



徳島県民児協では、「民生さ~ん」の発行に向けて、 取材先を募集しています。事務局一同、お待ちしています。

「民生委員・児童委員の、経験と思いをつなぐ多つのこと」

令和4年9月に行われた徳島県内全民生委員・児童委員アンケート調査では、回答率が6割を超え、自由記述 欄には、たくさんのコメントをいただきました。

民生委員・児童委員が活動を進める上で「やっててよかった」「〇〇の協力があったから」や「〇〇のおかげで心強かったこと」を整理し、8つのメッセージとしてまとめました。

民生委員同士のつながりを大切に

定例会、交流会、 研修会などを活か し、委員間の連絡、 連携、意思疎通、 情報共有を試みま しょう



見守り訪問活動こそ、地域の福祉力

こまめな・ゆる やかな・あたたか な訪問活動を重 ね、つかず離れず の関係を活かしま しょう



地域とのつながりを大切に

地域の役員や 近隣の人びとなど とのつながりづく り、協力者を得る ためはたらきかけ をしましょう



地域活動に参加を

地域の行事や 研修会、防災活動 や安全パトロール などに参加し、顔 と名前を覚えても らいましょう



情報を得て、活かしつつ、配慮を

あらかじめ役場、 社協などの、関係 機関の連絡先を確 保しましょう

個人情報に配慮し つつ、関係機関から 情報を得るよう心が けましょう



つなぎ支援を活かして

支援対象者への関わり方や、身 近な協力者との 課題の共有化な どについて学びま しょう



関係機関との連携、ネットワークづくりを

ケース会議 や見守り安心 ネットワーク会 議などに参加、 連携を心がけ ましょう



民生委員・児童委員活動への理解促進に協力を

民生委員・児童 委員活動への理 解促進や住民へ の福祉教育を進 める際には、協力 しましょう

